

平成 29 年 9 月 吉日

お客様 各位

藤ビルメンテナンス株式会社

「廃蛍光管」 収集・処理についてのお知らせ

平成 29 年 10 月 1 日より水銀の適正管理と排出量の削減を目指す国際的な動きを受けて、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の施行令及び施行規則の一部が改正されます。

それにより、蛍光灯の取扱いが改訂され、収集運搬・処分につきまして、10 月以降の対応を下記の通りとさせて頂くことになりました。ご不便をおかけすることと存じますが、何卒諸事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 収集運搬について

現在の回収ルートでの収集が出来なくなる為、別途ご連絡頂いてからの回収となります。排出する際は、蛍光灯が割れないようお願い致します。

2. 処理について

廃蛍光管処理が可能な処分場とご契約が必要となります。

3. 新料金について

料金は、「収集運搬費 + 廃蛍光管処分費」となります。

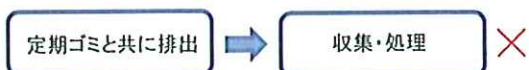
注) 廃蛍光管の種類・本数等により変動致しますので、別途お問合せ下さい。

4. 問い合わせ先

東京 23 区のお客様	03-3668-5888
八王子市・町田市・多摩市のお客様	045-935-2808
横浜市・川崎市のお客様	045-935-2808
石川県のお客様	076-242-2288

5. 発注から収集・処理までの流れ

【従来の場合】



【29年10月1日～】




※従前同様、通常ゴミと同時に排出された場合には収集されませんのでご注意ください。

下記蛍光灯は平成29年10月から、定期回収時に回収不可となります。

直管蛍光ランプ		Fで始まる品番 FHF、FL、FLR 他	一般照明 (例) ・デパート、レストラン、スーパーなどの 店舗照明 ・一般事務室をはじめとするオフィス照明 ・駅、学校などの公共施設照明"
コンパクト形蛍光ランプ		Fで始まる品番 FHT、FPL、FDL 他	一般照明 (例) ・商業施設、ホテルなどのダウンライト ・街路灯
電球形蛍光ランプ		EFで始まる品番 EFA、EFD、EFG	一般照明 (電球形口金器具) (例) ・デパート、レストラン、スーパーなどの店舗照明 ・ホテルのエントランスや客室などの業務照明
HIDランプ (一般照明用)		H、HF、HG、HGF、 HRFで始まる品番	道路、駐車場、交通広場、商店街、工場構内等の屋外照明 投光照明、野球場、ゴルフ場等の各種スポーツ施設照明
		M、MT、MR、HQI、 CDM他で始まる品番	工場の高天井照明、屋内外スポーツ照明 大型看板・たれ幕投光照明、演出投光照明 商業空間のベース照明、スポット、アクセント照明
		Nで始まる品番	野球場、テニスコート、サッカー場等の屋外スポーツ施設照 明、工場、体育館等の高天井照明、空港、港湾、広場等の広 域照明
		Bで始まる品番	小規模な投光照明、工事現場、広告塔、看板の照明等

下記のようなランプには水銀を含まないので、今まで通り定期回収時に回収できます。

ランプ名	ランプ写真	品番等による見分け方	主な用途
LEDランプ (直管)		LDで始まる品番のもの、"LED"の表示があるもの、管がプラスチック樹脂のもの	直管蛍光ランプの代替LEDランプ
LEDランプ (電球形)		LDで始まる品番	白熱電球や電球形蛍光ランプの代替LEDランプ
白熱電球		L、LW、G、NL、R、 KRなどで始まる品番	従来から家庭用として広く使用されています。
ハロゲン電球		片口金のもものと両口金 のものがあります。 J、JD、JR、JDR、 JC、JE、JCDなどで 始まる品番	デパート、スーパーなどの店舗施設やレストランなどのス ポット照明